

「明石市教育大綱」の改定について

教育大綱は、2015（平成27）年4月1日に施行された「地方行政の組織及び運営に関する法律」の改正により市長が定めることとなった、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。

本市では、市長と教育委員会で構成する「明石市総合教育会議」において協議・調整した上で、本市の教育の基本目標や方針などを定めた「明石市教育大綱」を策定しています。

現「明石市教育大綱」は、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの5年間を対象期間としておりましたが、基となる市の最上位計画の「明石市第5次長期総合計画」の計画期間を2021（令和3）年度まで1年間延長したことに伴い、本大綱の対象期間を1年間延長しました。

本年度にあっては、本年末に策定にする「（仮称）あかしSDGs推進計画（第6次長期総合計画）」に合わせて、本大綱を改定することになりましたので報告します。

1 改定についての考え方

本大綱の改定案は、SDGsの基本理念である「持続可能で」「誰一人取り残さない」まちづくりを「パートナーシップ」で進めるという考え方を反映しています。

また、対象期間は、「（仮称）あかしSDGs推進計画（第6次長期総合計画）」の計画年度に合わせて、2022（令和4）～2030（令和12）年度までの9年間としています。

2 明石市教育大綱（案）

別紙のとおり

3 今後のスケジュールについて

時 期	内 容	
10月15日	総合教育会議	素案に対する意見交換
12月	総務常任委員会	素案報告
12月～1月	パブリックコメント	
2月	総合教育会議	パブコメ結果報告 最終案の検討、策定
3月	総務常任委員会	パブコメ結果報告 新「明石市教育大綱」報告